

2026年3月13日（金）三越伊勢丹健康保険組合直轄分会 労使協議会



【大塚常務理事より コメント】

2026年度の賃金要求につきまして、要求書の内容通り満額回答とします。

今回の春の交渉は、昨年に引き続き大幅な賃金改定となりました。

昨年に比べ、やや落ち着いたものの、国内の6割超の企業が賃金改善（ベア、賞与増）を見込んでいます。三越伊勢丹グループにおいても、好調な業績に加え、こうした環境と件を踏まえ、今春闘の結果となったものと捉えています。

一方健康保険組合においては、7割を超える組合が財政赤字の状況です。

高齢化の進展や医療の高度化に加え、医療提供体制の維持に伴うコスト増を背景に、2026年度から医療機関の診療報酬が大幅に引き上げられ、さらに、次期国会では「標準的な出産費用の無償化」「OTC類似薬の保険給付の見直し」など、健康保険法の改正が検討される見込みなど、健康保険組合を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

このように厳しい環境ではありますが、今回の春闘要求については、労働条件を準用している三越伊勢丹と同様の賃金改定とすると、回答させて頂きました。

健保においても、人材の確保や個々人のキャリア形成の重要度が増していますが、労使共同宣言にもあります『安心して働くことのできる職場環境づくり』に労使で取り組むことで、仕事と生活の調和のとれた、多様な働き方や生き方が選択できる職場を目指していきたいと考えております。

今後とも労組のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。